

城南信用金庫 提出資料

高齢者社会への取り組みについて

高齢者向け総合サポートサービス
「いつでも安心サポート」

城南信用金庫

“高齢者”の不安を「13の安心」で解消!!

高齢者向け総合サポートサービス

将来の金融取引に対して不安を感じているお客様のお悩み事を解消します。

いつでも安心サポート

城南信用金庫は、日々の生活費や財産管理、遺言・相続や資産継承など、高齢者の方々がお持ちのご心配事に「13の安心」でお応えします。

1 現金を引出しに行けない ▶ 現金お届けサービス

ご病気などで、現金のお引出しにご来店することが難しくなられた方を対象に、ご指定の口座から毎月1回、現金をご本人宛・ご自宅にお届けします!

- ※毎月1回の現金お届け時に1,080円(消費税含む)の手数料がかかります。
- ※お取引店の営業エリアにお住まいの方が対象となります。
- ※本サービスのお取扱いは、最寄りの営業店にご相談ください。



2 入院費用を振込んで欲しい ▶ 指定振込サービス

病院へご入院された時の費用など、突発的な支払いが必要な時に、病院などからの支払請求書に基づいて、お客様の口座からお振込みします!

- ※振込サービス依頼書をご提出ください。
- ※本サービスのお取扱いは、最寄りの営業店にご相談ください。




3 手続きを他の人に頼みたい ▶ 代理人サービス

ご病気などで、お客様がご来店できずお支払いなどのお手続きができない場合、

予めお届けいただいた代理人の方がお手続きできます!

- ※取引時にその都度委任状が不要となり便利です。
- ※本サービスのお取扱いは、最寄りの営業店にご相談ください。



 城南信用金庫

©2018.07.05

いつでも安心サポート

4 毎月見守りに来て欲しい ▶ 見守り定期積金サービス

お客様が、安心して暮らしていただけるように、お客様をお見守りするサービスです! 担当者が毎月、定期積金の集金にお伺いする際に、お客様のご様子をお見守りします。

- ※毎月のお見守り結果をご家族等の送付先へ「お見守りチェックシート」とお客様の「写真」を郵送してお知らせするサービスを加える事もできます。
- ※その場合、月額1,080円(消費税含む)の手数料がかかります。
- ※お取引店のテリトリーにお住いの方が対象となります。
- ※本サービスのお取扱いは、最寄りの営業店にご相談ください。



5 多額な資金が必要 ▶ リバースモーゲージサービス

お手元に現預金などを十分にお持ちになれていない時や、介護や医療などで生活資金が必要になった時に、ご自宅を担保にご融資します。

- ※お申込みの際は、当金庫所定の審査をします。
- ※審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
- ※本サービスのお取扱いは、最寄りの営業店にご相談ください。



6 相続預金が払い出せない ▶ いつでも安心口座

お客様が万一お亡くなりになった際にも、予めご指定いただいた方にご指定されたご預金を(最高300万円)お支払いします!

- ※お申込みの際には、所定の書類を提出していただきます。詳細は、サービス規約をご覧ください。

「自分が亡くなった後、葬儀費用や生活費で残された家族に負担をかけたくない」と、お考えではありませんか?

一般的に、相続の開始と同時に、その方のご預金は凍結され、例えご家族の方であっても引き出せなくなってしまいます。(いつでも安心口座)は、あらかじめ法定相続人のうちよりお一人を選んでいただき、300万円を上限に、相続開始と同時に預金の贈与が行われるよう契約を結びます。これにより残されたご家族は、葬儀費用や当面の生活費を速やかに確保することができます!

- ※お申込み時に5,400円(消費税含む)の手数料がかかります。
- ※本サービスのお取扱いは、最寄りの営業店にご相談ください。



いつでも安心サポート

7 非課税枠内で財産を贈与 ▶ 暦年贈与預金

当金庫の贈与者の口座から指定している受贈者の口座に贈与するサービスです。
「相続対策には生前贈与も効果的って聞くけど、でも贈与手続きって面倒なのでは…」と、
お考えではありませんか？贈与税には、年間最大110万円の非課税枠があります。
これを上手に使わない手はありません。〈暦年贈与預金〉は、贈与する方、贈与される方ご同名を、
当金庫がお手伝いします！贈与契約書の作成や振込などのご面倒な贈与に関するお手続きから、
「課税扱いとされないため」贈与取引の記録を残すところまで、まとめてサポートします！

※年額3,240円(消費税含む)の手数料がかかります。
※本サービスのお取扱いは、最寄りの営業店にご相談ください。



8 財産を円滑に引渡したい ▶ 家族信託預金・融資

信頼できる家族に預金管理や融資取引をしてもらうためのサービスです。
「自分の身体が動かなくなってしまうたら、財産は誰に管理してもらえば、
信頼できる家族にやってもらいたい…」と、お考えではありませんか？今、家族信託が注目されています。
これは、親子間で信託契約を締結し、財産の弾力的な運用を可能とする民事信託です。
家族信託の専門家のご紹介などを通じて、そのスキームをご提供します。
いざという時の財産管理に備え、
当金庫で〈家族信託預金・融資〉をご利用してみたいかをご紹介します！

※家族信託融資のお申込みの際には、当金庫所定の審査をします。
審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
※家族信託預金・融資の取扱いに際しては、当金庫に家族信託事務取扱手数料を
お支払いいただき、別途弁護士費用等の諸費用がかかります。金額については、窓口にお問合せ下さい。
※家族信託契約については、事前に「しんきん成年後見サポート」または「城南なんでも相談プラザ」にお問合せください。



9 遺言書・家族信託契約書の保管が心配 ▶ 城南遺言・家族信託契約書お預りサービス

せっかく「遺言書」や「家族信託契約書」を作成されても、長い年月が経つなかで、
大切な「遺言書」や「家族信託契約書」をどこにしまったのか忘れてしまうことがあります。
その時に備えて、当金庫がお預りするサービスです。
当金庫の(お預りサービス)をご利用いただければ、「遺言書」や「家族信託契約書」を
安全にお預りします。「遺言書」「家族信託契約書」ともに、お客様が万が一の際に、
ご指定いただいた先にお届けします。また、毎年サービスのご案内をお送りしますので
「遺言書」や「家族信託契約書」の存在を忘れてしまう心配がありません。

※お申込み時に10,800円(消費税含む)、
年額利用料として5,400円(消費税含む)の手数料がかかります。
※本サービスのお取扱い、最寄りの営業店にご相談ください。



いつでも安心サポート

10 11 12 のサービスは、城南信用金庫の関連法人が取扱います。

10 遺言書を作りたい ▶ 「公正証書遺言作成お手伝い」紹介サービス

遺言書を書くことで、残されたご家族が円満な相続手続きを行うことができますが、
「身近な人には相談できない」「公正証書遺言を作成する際の証人を頼める人がいない」…
などでお困りのお客様、「しんきん安心サポート」をご利用いただくと、
必要に応じて弁護士が、お客様のお悩み事やご意向を、親身にお伺いしたうえで、
親切丁寧に、公正証書遺言の作成をお手伝いします。
「しんきん安心サポート」のスタッフである人生経験豊富な信用金庫のOB・OGが、
公証役場までご一緒し、証人(2名)も引受けますのでご安心いただけます。

※詳細は「城南なんでも相談プラザ」にお問合せください。



11 遺言の執行を確実にしたい ▶ 「遺言執行」紹介サービス

遺言書を作成するときに、遺言執行人を決めておくことで、遺言の内容を確実に実行することができます。
相続手続きは面倒ですが、遺言書で遺言執行人を決めておけば安心です。
遺言書にご指定される遺言執行人を「しんきん成年後見サポート」に
ご指定いただければ、相続発生時に、
「しんきん成年後見サポート」のスタッフである人生経験豊富な信用金庫の
OB・OGが、お客様の想いを確実に遺言執行します。

身上監護などの機会を通じて、お客様のことをよく存じ上げた「しんきん成年後見サポート」の
スタッフが、残されたご家族の幸せを考え、親身で丁寧にいたしますのでご安心いただけます。
※詳細は「しんきん成年後見サポート」または「城南なんでも相談プラザ」にお問合せください。



12 将来の財産管理が心配 ▶ 「任意後見制度」紹介サービス

ご高齢になると、たとえ日頃はお元気でも、ある日突然病気に襲われ、
心神喪失に陥る可能性がないとも言えません。この場合、法定成年後見の対象となり、
ご家庭の事情をよく知らない後見人により、財産管理が行われるかもしれません。
こうした将来に備えて、予め「しんきん成年後見サポート」をお選びいただき、お客様がお元気なうちに、
将来の財産管理プランを立てられて、「任意後見契約」と「委任契約」を結ばれば、
「お客様のご意思に沿った財産管理」が可能となり、ご安心いただけます。

城南成年後見サポート 法定後見制度で後見人となられる方が、被後見人となられる方の財産を厳正かつ安全に管理できる預金口座です。後見制度支援信託の代替として利用でき、任意後見制度の対象となるお客様にもご利用いただけます。

※詳細は「しんきん成年後見サポート」または「城南なんでも相談プラザ」にお問合せください。



いつでも安心サポート

13

介護施設に入居したい ▶ 「有料老人ホーム」紹介サービス

介護付き有料老人ホームはいくつもありますが、どの施設に入居すべきか、不安に感じている方も多いのではないのでしょうか。

そこで、当金庫は、有料老人ホーム事業者と連携し、お客様のニーズに合った、介護付き有料老人ホームなどをご紹介して、お客様の入居をサポートします。

しかも、当金庫の紹介を通じて、介護付き有料老人ホームなどに入居される場合、さまざまな特典が付きます。

※本サービスのお取扱いは、最寄りの営業店にご相談ください。



〈提携している医療法人〉

- ◎ 医療法人社団はなまる会

〈提携している業者〉

- ◎ SOMPOケア株式会社
- ◎ 東急ウェルネス株式会社
- ◎ 株式会社ベネッセスタイルケア
- ◎ 三井住友海上ケアネット株式会社

※ご入居に際しては、上記業者による審査がございます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。

お客様への特典

当金庫からの紹介により提携先に入居されると、一例として、

- ◎ 全国百貨店共通商品券(10万円)プレゼント
- ◎ 体験利用料金(6泊7日)無料 など (健康診断等、一部実費負担がございます)

の特典がございます。

なお、特典サービスについては、運営業者によって異なります。

一般社団法人
しんきん成年後見サポート
03-3493-8147

社会貢献事業として、成年後見制度の普及を通じて、地域の高齢者の皆様の安心なシルバーライフのお手伝いをするため、5つの信用金庫（さわやか信用金庫・芝信用金庫・湘南信用金庫・城南信用金庫・目黒信用金庫）が母体となり設立しました。

「信用金庫のOB・OG」が複数名で担当者として支援にあたりますので安心してご利用いただけます。

一般社団法人
しんきん安心サポート

高齢者の皆様の様々な生活の不安を解消するため、一般社団法人「しんきん成年後見サポート」の関連法人として、城南信用金庫のOB・OGが、公正証書遺言作成のお手伝いをするために設立しました。

当法人は、必要に応じて弁護士とともに、高齢者の皆様のお悩み事に親身に対応し、解消いたします。

SKサポート

しんきん成年後見サポート

ささえあう後見

私たちは地域貢献を目指します



しんきん成年後見サポート

「しんきん成年後見サポート」は、金融機関によるわが国初の成年後見事業として、品川区内に営業店を有する5つの信用金庫が一致協力して設立したもので、社会貢献事業として成年後見制度の普及および充実に努めること等を通じて、判断能力が不十分な高齢者や障害者をはじめとする地域の皆様が、安心して暮らせる明るい地域社会を実現することを目的としています。

「しんきん成年後見サポート」が行う成年後見事業は、地域に根ざして日々地道な活動を行っている「しんきん」が、共に手を携えたからこそできる画期的な事業であり、その運営が適正に遂行されるよう、第三者・有識者による業務管理委員会を設けるとともに、各地区の社会福祉協議会等との連携を強め、より質の高い後見等の活動を行ってまいります。

これからも地域の皆様のご協力をいただきながら、全国の信用金庫を通じましてこの取組みの輪を多くの地域に広げていきたいと考えております。



さわやか信用金庫 SHIBASHIN SHONAN 城南信用金庫 目黒信用金庫

しんきん成年後見サポート

平成 27 年 1 月 30 日 日本経済新聞

城南信用金庫など東京品川区に店舗を置く5信金が29日、一般社団法人「しんきん成年後見サポート」の設立総会を都内で開いた。区在住の認知症の高齢者などに代わって財産を管理する。各信金の退職者を後見人として養成する講座も開く。高齢化が進み後見人が不足している問題を解決するため、新たな地域貢献活動に乗り出す。

成年後見の社団法人 城南など5信金 品川の高齢者向け

のほか、さわやか、芝、目黒、湘南。成年後見人には個人のほか、法人自体がなることもできる。同法人はこうした成年後見を引き受ける。まず2015年度内に30人の後見者を養成していく計画だ。定年退職後も働きたい信金OB・OGを活用し、後見人不足を補う。同法人の理事長も務める城南信金の吉原毅理事は「財産管理は信金の得意分野」とコメント。「今後は全国の信金に呼びかけて範囲を広げていき、一致団結して高齢化に対処していきたい」と述べた。



(人員状況)

事務局 9名
後見スタッフ 16名
合計 25名

(収支状況)

平成28年度 : 当期純利益 278万円
平成29年度 : 当期純利益 787万円

しんきん成年後見サポート

設立 : 平成27年1月
所在地: 東京都品川区
正会員金庫: さわやか、芝、湘南、城南、目黒

しんきん成年後見サポート沼津

設立 : 平成29年5月
所在地: 静岡県沼津市
正会員金庫: 沼津

しんきん成年後見サポート花巻

設立 : 平成29年6月
所在地: 岩手県花巻市
正会員金庫: 花巻

当金庫では13のサービスの中でも、特に、「任意後見制度紹介サービス」、「家族信託預金・融資」、「公正証書遺言作成お手伝い紹介サービス」の3つをおすすめしています。

	(1) 任意後見制度	(2) 家族信託	(3) 遺言書
特徴	本人の為の財産管理 身上監護 (生前)	家族の為の財産管理 (生前)	家族がもめない為 (死後)
できる事	法的な代理権あり	家族が金銭面で困らない様に自由な設計ができる	相続の争いを防止できる
できない事	家族の為にお金を使えない 介護はできない	法的な代理権がない 相続税対策	—

遺言書作成業務報酬価格表

一般社団法人 しんきん安心サポート(SA)
平成28年1月21日現在

【SA手数料】

遺言書作成	200,000円
遺言証人(2人分)	20,000円

※上記手数料の他にも、出張費・交通費・各種資料の取寄せ費用、その他実費は別途ご負担いただきます。

※公正証書遺言の作成に当たっては、別途公証人手数料が掛ります。

【公正人手数料】

	遺言する財産の価額	公証人手数料
証書の作成	100万円まで	5,000円
	200万円まで	7,000円
	500万円まで	11,000円
	1,000万円まで	17,000円
	3,000万円まで	23,000円
	5,000万円まで	29,000円
	1億円まで	43,000円
	3億円まで	43,000円に5,000万円ごとに13,000円を加算
	10億円まで	95,000円に5,000万円ごとに11,000円を加算
	10億円超	249,000円に5,000万円ごとに8,000円を加算
遺言手数料	目的の価額が1億円以下	11,000円を加算
出張費用	日当	20000円 (4時間以内は10,000円)
	旅費	実費
	病床執務手数料	証書作成料金の1/2を加算

【計算例】

＜計算例 1＞ 3,000万円の財産を妻1人に相続させる遺言
証書作成23,000円＋遺言加算11,000円＝34,000円

＜計算例 2-1＞ 3,000万円の財産を妻と長男にそれぞれ1,500万円ずつ相続させる遺言
証書作成23,000円＋23,000円＋遺言加算11,000円＝57,000円
※遺言により相続する人が複数の場合、それぞれに手数料がかかります

＜計算例 2-2＞ 1億円の財産を妻に6,000万円と長男に4,000万円相続させる遺言
証書作成43,000円＋29,000円＋遺言加算11,000円＝83,000円
※遺言により相続する人が複数の場合、それぞれに手数料がかかります

＜計算例 3＞ 3,000万円の財産を妻1人に相続させる遺言(病院出張)
証書作成23,000円＋遺言加算11,000円＋出張日当10,000円＋病床執務手数料11,500円＝65,500円
※病床執務手数料は、遺言加算分を除いた証書作成費用の2分の1を加算します

成年後見関連業務報酬価格表

(平成29年7月14日 改定)

(金額単位:円)

		しんきん成年後見サポート	
		一般	賛助会員
相談	相談料(電話・面談)		無料
法定後見	申立書作成の取次ぎ	20,000	10,000
	◎後見業務報酬		
	単独後見の場合		家庭裁判所が決定
	複数後見の場合 (※各後見人の報酬割合を家庭裁判所に申請)		家庭裁判所が決定
	◎複数後見の場合のオプション(他の後見人様との契約により受領)		
	提出用公式書類作成のお手伝い(家庭裁判所または後見監督人)(1回につき)	20,000	
	法定後見関連のサポート(1回につき)	10,000	
任意後見	◎当初契約時		
	任意後見契約書作成の取次ぎ	20,000	10,000
	見守り委任契約・財産管理委任契約の同時取次ぎ	20,000	10,000
	(見守り委任契約書作成のみ取次ぎ)	15,000	7,500
	(財産管理委任契約書作成のみ取次ぎ)	15,000	7,500
	◎委任契約履行時		
	財産管理の基本報酬(月額)		5,000
	見守り・財産管理の訪問報酬(1回につき)		10,000
	◎任意後見監督人選任申立書作成(任意後見契約発効のため)	50,000	40,000
	◎単独後見の場合		
	任意後見基本管理料(訪問月1回、月額)	20,000	
	任意後見の訪問報酬(月2回目以降、1回につき)	10,000	
	◎複数後見の場合		
	任意後見基本管理料(月額)	5,000	
	任意後見の訪問報酬(1回につき)	10,000	
	複数後見の場合のオプション(他の後見人様との契約により受領)		
	提出用公式書類作成のお手伝い(家庭裁判所または後見監督人)(1回につき)	20,000	
	任意後見関連のサポート(1回につき)	10,000	
家族信託	家族信託契約書作成の取次ぎ	20,000	10,000
	受益者代理業務(年額)		信託財産の0.1%(上限5万円)
遺言	遺言公正証書作成の取次ぎ	20,000	10,000
	遺言執行者としての報酬(基本料金＋個別執行報酬)		
	(基本料金・人件費、交通費、郵送費 他)＝(遺言執行サポート)		300,000
	(金融機関の預貯金口座解約…1金融機関につき)		50,000
	(貸金庫の解約…1金融機関につき)		50,000
	(公社債・株式・投資信託の解約・名義変更…1金融機関につき)		50,000
	(保険金の解約・名義変更…1保険会社につき)		50,000
	(ゴルフ会員権の解約・名義変更…1会員権につき)		50,000
	(その他の遺言執行業務および特殊な取扱い)		要相談
死後事務	死後事務(右記金額は基本料金であり、「エンディングサービス契約の報酬内訳」をご参照ください) ＜葬儀等死後事務に伴う実費は、ご本人の残余財産の範囲内で支払うことになります＞	300,000	
講師派遣	成年後見制度に関するセミナーの講師料(1時間につき) ＜正会員職員対象については、1時間につき10,000円＞ ＜信金主催の取引先対象については、1時間につき50,000円＞	20,000	無料
コンサルティング	信用金庫関係(原則として賛助会員への加入が条件) 信用金庫関係以外(1時間につき) (法人設立・各種規程・総会等諸会議)・(総務・経理・労務等の運営) (企画・事務全般の運営)・(後見業務の具体的活動支援) (その他 損害賠償保険 等)	20,000	無料

※弁護士・司法書士・税理士等への業務委託費用(書類請求等の実費も含む)は、別途お支払いいただくこととなります。

※「任意後見」における報酬価格については、財産の種類や数量により、別途加算させていただきます場合があります。

※遠隔地については、別途交通費が必要になることがあります。

※各欄の「報酬価格」には、別途消費税がかかります。

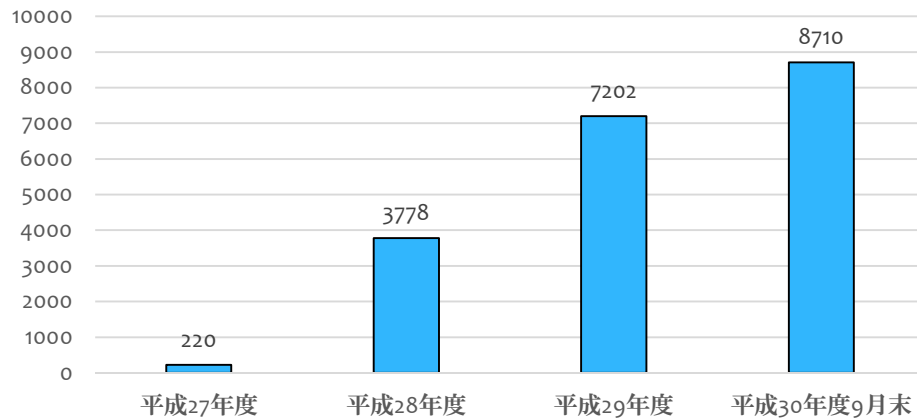
当金庫の高齢者サービスへの 取り組みを説明した主な金融機関等

地方銀行	信用金庫	信用金庫	信用金庫	信用金庫 信用組合	農協等	他
足利銀行	朝日信用金庫	気仙沼信用金庫	東京三協信用金庫	福井信用金庫	掛川市農業協同組合	日本銀行金融機構局
神奈川銀行	大阪シティ信用金庫	西京信用金庫	東京シティ信用金庫	松本信用金庫	静岡県経済農業協同組合連合会	信金中央金庫
京葉銀行	岡崎信用金庫	さわやか信用金庫	東濃信用金庫	三島信用金庫	JA静岡中央会	全国信用金庫協会
北國銀行	金沢信用金庫	芝信用金庫	鳥取信用金庫	水戸信用金庫	とぴあ浜松農業協同組合	関東信用金庫協会
常陽銀行	川崎信用金庫	湘南信用金庫	沼津信用金庫	目黒信用金庫	JA静岡厚生連	東京都信用金庫協会
栃木銀行	観音寺信用金庫	世田谷信用金庫	花巻信用金庫	江東信用組合	JA共済連 静岡	慶應義塾大学
琉球銀行	北群馬信用金庫	多摩信用金庫	浜松信用金庫	近畿産業組合		日本経済新聞
	呉信用金庫	玉島信用金庫	広島信用金庫	第一勸業信用組合		朝日新聞
						産経新聞

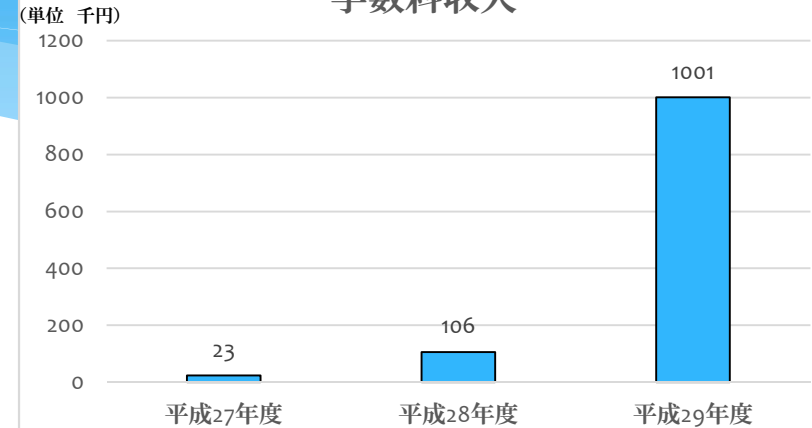
信用金庫 29金庫、銀行 7行、信用組合 3組合、農協等 6団体、その他 9団体：合計 54

平成26年8月開始から現在まで取扱い状況等

累計件数



手数料収入



平成30年9月末加入件数 8,710件数

現金お届け 8件、指定振込み187件
 代理人 7,055件、見守定積 1,136件
 リバースモーゲージ 14件、安心口座 68件
 暦年贈与 38件、家族信託預金 42件
 遺言・家族信託お預り 5件、遺言作成 62件
 遺言執行 29件、有料老人ホーム 10件
 任意後見 54件、サポート口座 2件

手数料収入

平成27年度	23千円
平成28年度	106千円
平成29年度	1,001千円

しんきん成年後見サポート契約状況

法定後見受託件数	23件
任意後見契約	29件
遺言執行者指定	67件
遺言執行実績	5件